

【基本データ】令和5年4月1日現在

任期 令和5年7月31日 ～ 令和9年7月30日	定数 20名	議員数 20名	投票率 (令和5年7月23日 滝沢市議会議員選挙) 43.28%	議員報酬 (1名・月額) 329,000円	政務活動費 (1名・年額) 180,000円
事務局職員数 6名(局長含む)	議会費 令和5年度当初予算 (年間) 193,752千円	予算規模 令和5年度当初予算 (一般会計) 19,500,000千円	請願・陳情数(年間) 10件	政策連携など	議長任期 4年
自治体職員数 320人	合併履歴 明治22年4月1日、町村制が施行されるにあたり、町村の配置分が行われ、滝沢村、鶴飼村、大沢村、篠木村、大釜村の5村が合併し、村名を面積の最も大きかった滝沢村とした。その後、平成26年1月1日付けで滝沢市となった。		総合計画の位置づけと対象期間 市の最上位計画として位置づけられる第2次総合計画を策定中(令和6年度～令和13年度) (議決対象は基本構想)		

## 1 【議会に期待される役割(ミッション)】

地域経営(まちづくり)において、私たち議会に期待されている役割(ミッション)は、下記のとおりです。

地方議会は、二代表制の下、地方公共団体の事務執行の監視機能及び立法機能を十分に発揮しながら、日本国憲法に定める議事機関として地方自治の本旨の実現をめざさなければなりません。

議会は、与えられた権限を自覚し議決責任や説明責任を再認識しつつ、議員間討議を繰り返して問題の本質を掘り起こし、統合度の高い意思決定を行わなければなりません。

(参照：議会基本条例前文)

議会基本条例の制定・改廃または検証の状況

平成26年1月1日施行

## 2 【議会が実現すべき理想的な姿(ビジョン)】

私たちが実現すべき議会の理想的な姿(ビジョン)は、下記のとおりです。

議会は、市民の福祉向上のため市民との協調の下、まちづくりを推進していく必要があるため、開かれた議会、市民とともに歩む議会、行動する議会をめざします。

(参照：議会基本条例前文)

議会は、二代表制の下、市民と議会及び市長と議会との関係並びに議会活動の基本原則を定めることにより、議事機関である議会が市民の負託に応え、市の持続的で豊かなまちづくりの実現に寄与します。

(参照：議会基本条例第1条)

- 議会活動を積極的に情報発信し、「開かれた議会」運営を行います。
- 「市民とともに歩む議会」として市民と協働でまちづくりを進めていきます。
- 市民の意思を聴き、「行動する議会」として政策提案していきます。

議会基本条例の制定・改廃または検証の状況

平成26年1月1日施行

### 3 【現在の姿】

私たちの議会がこれまでにつくりあげた「仕組み」や「制度」、「取り組み」や「適用」の工夫は、下記のとおりです。

<p>(1) 民意の吸収や政策ニーズの情報収集 【今までの取り組み】 市民との対話 広聴常任委員会：市民議会・議会報告会・市民懇談会による意見交換 広報常任委員会：議会広報誌による議会活動の情報発信 議会アドバイザー：議会評価、議会報告、議員研修等 【さらに取り組みたいこと】 ・市民との意見交換後の市政の課題分析、整理が不十分。また、政策提言へつなげるべき課題についての政策討論会・政策検討会の実施 ・特定の場以外に、多世代から定期的に、幅広く市民の声を聴くこと（アンケートの手法・議会モニター・サポーターの目的に応じた活用）への取り組み</p>	<p>議会基本条例 (対象条文)  第 8.9.10 条 第 7 条 第 24 条  第 11.19 条 第 22.23 条</p>
<p>(2) 行政執行の監視や政策の評価・検証 【今までの取り組み】 予算決算常任委員会：予算決算サイクルを進め、提言の検証 総合計画：基本構想を議決事件とし、実行計画の策定、実施状況の報告を義務付け 【さらに取り組みたいこと】 ・予算決算サイクルも含めた政策評価の実施。予算決算常任委員会の審査前の取り組み ・政策評価から政策提言、提言後の振り返り、検証の具体的な取り組み ・総合計画と予算決算、所管事務調査との連動</p>	<p>(対象条文)  第 14.15 条  第 15 条 第 14 条</p>
<p>(3) 議会独自の視点での政策の調査・立案 【今までの取り組み】 常任委員会：各常任委員会が同一のテーマで議会として政策提言し、予算決算審査で検証 議員間討議：異なる意見も尊重し、議員相互の自由討議への取り組み 【さらに取り組みたいこと】 ・政策提言の調査・分析（内容が抽象的なため検証が難しい、政策提言の手法の共通認識の必要性） ・予算決算審査での質疑の深め方（審査前の各専門委員会での取り組み） ・議員間討議の充実（議論を深めるための課題認識や課題整理、共有） ・政策評価の実施（市側の総計データ等の分析や課題抽出に基づく政策提言、政策の進捗管理、成果や効果の検証）と具体的な評価ポイントの抽出</p>	<p>(対象条文)  第 17 条 第 18 条  第 15 条  第 14 条</p>
<p>(4) 力を入れて取り組んでいること 【今までの取り組み】 議会改革への取り組み：議会運営体制等の課題を抽出、整理し、改革を進めている。 市民の声を聞く：議会フォーラムにおいては、ワールドカフェ方式で実施する等手法を工夫し、市民の声を聴くことに積極的に取り組んでいる。 【さらに取り組みたいこと】 ・議員全員で取り組むための議会改革推進会議の活用（継続した議会改革への取り組み） ・議会評価：市民参加の方法、外部評価 ・市民の意見に対するフィードバックまでの構築 ・政策評価 ・新たな情報発信の在り方（SNS の活用等）</p>	<p>(対象条文)  第 6 条</p>

### 4 【今後の議会を取り巻く社会環境の変化】

議会のあり方に大きな影響を及ぼす可能性が高い地域や社会環境の変化は、下記のとおりです。

<p>(1) 世界やわが国の変化（PEST分析） (政治)：成長重視から持続可能性重視（SDGs）へ ・デジタル分野での規制強化（個人情報の取り扱い等） ・働き方改革に伴うワークスタイルの変化（在宅勤務やリモートワークの導入） (経済)：・原材料やエネルギーの高騰 ・コロナ禍後の生活様式や価値観の変化（ポストコロナフェーズ） (社会)：・少子高齢化、人口減少、人材不足 ・コロナ禍を経たライフスタイルの変化・気候変動、災害リスクの高まり ・人権に関する法令や国際的な規範の順守（労働者の権利、差別の禁止、適切な労働条件等） ・脱炭素・カーボンニュートラル (技術)：・デジタル社会、ソサエティ 5.0 時代への移行 ・AI、ロボットの技術普及、DXの進展</p>	<p>(2) 盛岡広域、地域や住民ニーズの変化 ・人口減少対策（生産年齢人口、年少人口減、老年人口増）、人材不足、後継者問題 ・住みやすい地域づくりの推進（行政サービス等の変化、地域コミュニティの機能低下、地域格差、医療施設、病院の不足等） ・県外への若者の流出（質の高い雇用の確保）、コロナ禍後の影響 ・公共交通の確保 ・物価高騰による市民生活への影響 ・エネルギーの減少、食料自給率の低下 ・岩手県 DX 推進計画、AI 導入（デマンド型交通の実証実験等） ・インバウンド需要（交流人口の増加）</p>
<p>総務教育分野 (政治)：女性の社会進出とジェンダー平等の推進、地方創生と地域振興の推進 (経済)：働き方改革と労働時間の見直し (社会)：災害リスクへの備えと防災対策の重要性、パンデミックによる教育の変革、国際化と多文化共生の進展、留学と国際交流の促進、教育格差の是正 (技術)：デジタル化と情報技術の進展、学校教育における情報技術の活用、高度情報化社会におけるセキュリティ対策強化</p>	<p>総務教育分野 ・デジタル化とICT教育 ・地域振興と多文化共生 ・高齢化社会へ対応した地域づくり ・地域特有の課題への支援 ・防災教育への需要 ・人口減少対策（児童生徒数の減少） ・ジェンダー平等の推進</p>
<p>環境厚生分野 (政治)：感染症の拡大、地球温暖化 (経済)：貧富格差、物価高騰 (社会)：異常気象、少子高齢化、人材不足 (技術)：AI 技術</p>	<p>環境厚生分野 ・医療機関が少ない ・福祉施設が少ない ・人材不足 ・子育て環境 ・CO2削減対策</p>
<p>産業建設分野 (政治)：カーボンニュートラルな社会の要求、再生可能エネルギー需要の増加、紛争等を起因とした資源の供給不足と価格変動への対応 (経済)：循環経済の概念の浸透、クリーンテック産業の成長 (社会)：都市への人口集中、地方の労働者不足、人間中心の都市計画と住環境の改善 (技術)：AI 技術の向上、IoT 技術の発展による</p>	<p>産業建設分野 ・インフラ施設の老朽化 ・核家族化の進行による空き家の増加 ・利用者及び運転手の減を要因とした路線バスの減便 ・高齢化社会の進行による除雪需要の増加</p>

5 【今任期中に議会に期待される役割（ミッション）】

現在の姿、今後の社会環境の変化を踏まえて

- ・最上位の理念に近づくために、現在行わなければならないこと。

「議会基本条例に基づき、政策サイクルを構築し、確実に回す」

6 【今任期中に議会が実現すべき理想的な姿（2024ビジョン）】

現在の姿、今後の社会環境の変化を踏まえて

- ・最上位の理念に近づくために、現在向かう方向性と到達点

「市政課題を市民と対話し 解決に向け 共に取り組む議会」

・市政をより市民参加型にするため、今までの取り組みに加え、政策討論会等の開催を通じて市民の意見を取り入れます。また、議会サポーター等の協力を得て、より広範な議論を促進します。これにより、市政に市民の声を直接的に反映させ、より効果的な政策を共に築いていきます。

- 市政課題を解決する議会
- 市民の役に立つ議会
- 議会活動、政策の「見える化」

7 【これから取り組むべき課題】

理想的な姿（ビジョン）を実現する上での課題は、下記のとおりです。

議会が重点的に取り組むべき課題

- 市民への議会活動の透明性の低さや政策の可視性の低さなど、市民に対して十分に理解されていないと感じられます。議会活動や政策決定プロセスが市民に適切に伝わらない状況があります。
- 市民の関心を引く議会の情報発信
- 多様な市民参画の推進
- 委員会主体の政策提言
- 投票率の低下

(総務教育分野)

- ・デジタル化とICT教育
- ・地域（自治会・地域づくり）が持つ課題への支援
- ・防災対策の充実、防災教育・訓練・避難所の充実
- ・児童生徒数の偏在化  
学校統廃合の検討
- ・ジェンダー平等の推進、ジェンダーレス社会構築への啓蒙
- ・投票率向上に係る選挙啓発

(環境厚生分野)

- ・福祉の充実  
安心して子育てできる環境づくり  
施設と人材の確保
- ・自然との共生  
環境変化に対応したまちづくり

(産業建設分野)

- ・社会生活の変化への対応  
快適かつ安全・安心に暮らせるまちづくり

8 【通任期（4年間）の活動目標（アクション）】

具体的に取り組む活動目標・アクションは下記のとおりです。

議会が重点的に取り組むべきこと

- 市民の参画を強化し、市政に広く市民の意見を反映させるため、市議会への市民参画を拡充する必要があります。市民との対話を深め、様々な立場やバックグラウンドからの意見を取り入れることで、より包括的で公正な政策形成を目指します。
- 政策提言のガイドライン策定・活用
- 政策討論会、政策検討会の実施
- 議会サポーターの活用

(総務教育分野)

- ・ICT教育について

(環境厚生分野)

- ・総合福祉センター（仮称）について

(産業建設分野)

- ・交通弱者対策について
- ・中心拠点を核とした交通網の整備について